

令和元年(2019年)労働争議統計調査の概況 脚注の訂正

9頁 第6表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比の脚注 2)

【誤】

第6表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

主要要求事項	総争議					
	件数			構成比		
	令和元年	対前年差	対前年増減率	平成30年	令和元年	平成30年
	件	件	%	件	%	%
計 <sup>1)</sup>	268	△ 52	△ 16.3	320	100.0	100.0
<b>組合保障及び労働協約<sup>2)</sup></b>	<b>97</b>	<b>9</b>	<b>10.2</b>	<b>88</b>	<b>36.2</b>	<b>27.5</b>
組合保障及び組合活動	93	9	10.7	84	34.7	26.3
労働協約の締結、改訂及び効力	7	2	40.0	5	2.6	1.6
<b>賃金<sup>2)</sup></b>	<b>127</b>	<b>△ 35</b>	<b>△ 21.6</b>	<b>162</b>	<b>47.4</b>	<b>50.6</b>
賃金制度	12	△ 3	△ 20.0	15	4.5	4.7
賃金額（基本給・諸手当）の改定	44	△ 5	△ 10.2	49	16.4	15.3
賃金額（賞与・一時金）の改定	27	0	0.0	27	10.1	8.4
個別組合員の賃金額	7	△ 3	△ 30.0	10	2.6	3.1
退職金（退職年金を含む）	-	△ 6	△ 100.0	6	-	1.9
その他の賃金に関する事項	50	△ 17	△ 25.4	67	18.7	20.9
<b>賃金以外の労働条件<sup>2)</sup></b>	<b>30</b>	<b>△ 15</b>	<b>△ 33.3</b>	<b>45</b>	<b>11.2</b>	<b>14.1</b>
所定内労働時間の変更	2	0	0.0	2	0.7	0.6
所定外・休日労働	2	△ 2	△ 50.0	4	0.7	1.3
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	3	△ 4	△ 57.1	7	1.1	2.2
その他の労働時間に関する事項	6	4	200.0	2	2.2	0.6
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	-	-	...	-	-	-
教育訓練	-	△ 1	△ 100.0	1	-	0.3
職場環境・健康管理	16	△ 11	△ 40.7	27	6.0	8.4
福利厚生	2	△ 1	△ 33.3	3	0.7	0.9
<b>経営・雇用・人事<sup>2)</sup></b>	<b>86</b>	<b>△ 31</b>	<b>△ 26.5</b>	<b>117</b>	<b>32.1</b>	<b>36.6</b>
解雇反対・被解雇者の復職	52	△ 14	△ 21.2	66	19.4	20.6
事業の休廃止・合理化	3	0	0.0	3	1.1	0.9
人事考課制度（慣行的制度を含む）	4	△ 2	△ 33.3	6	1.5	1.9
要員計画・採用計画	3	0	0.0	3	1.1	0.9
配置転換・出向	8	△ 8	△ 50.0	16	3.0	5.0
希望退職者の募集・解雇	-	-	...	-	-	-
定年制（勤務延長・再雇用を含む）	3	△ 5	△ 62.5	8	1.1	2.5
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	-	-	...	-	-	-
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	6	△ 2	△ 25.0	8	2.2	2.5
その他の経営及び人事に関する事項	12	△ 1	△ 7.7	13	4.5	4.1
<b>その他</b>	<b>5</b>	<b>△ 7</b>	<b>△ 58.3</b>	<b>12</b>	<b>1.9</b>	<b>3.8</b>

注：主要要求事項の具体的内容については、3頁「表1 主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。

1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項「計」（総争議件数）と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。

2) 「組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内

【正】

第6表 労働争議の主要要求事項別件数及び構成比

主要要求事項	総争議					
	件数			構成比		
	令和元年	対前年差	対前年増減率	平成30年	令和元年	平成30年
	件	件	%	件	%	%
計 <sup>1)</sup>	268	△ 52	△ 16.3	320	100.0	100.0
<b>組合保障及び労働協約<sup>2)</sup></b>	<b>97</b>	<b>9</b>	<b>10.2</b>	<b>88</b>	<b>36.2</b>	<b>27.5</b>
組合保障及び組合活動	93	9	10.7	84	34.7	26.3
労働協約の締結、改訂及び効力	7	2	40.0	5	2.6	1.6
<b>賃金<sup>2)</sup></b>	<b>127</b>	<b>△ 35</b>	<b>△ 21.6</b>	<b>162</b>	<b>47.4</b>	<b>50.6</b>
賃金制度	12	△ 3	△ 20.0	15	4.5	4.7
賃金額（基本給・諸手当）の改定	44	△ 5	△ 10.2	49	16.4	15.3
賃金額（賞与・一時金）の改定	27	0	0.0	27	10.1	8.4
個別組合員の賃金額	7	△ 3	△ 30.0	10	2.6	3.1
退職金（退職年金を含む）	-	△ 6	△ 100.0	6	-	1.9
その他の賃金に関する事項	50	△ 17	△ 25.4	67	18.7	20.9
<b>賃金以外の労働条件<sup>2)</sup></b>	<b>30</b>	<b>△ 15</b>	<b>△ 33.3</b>	<b>45</b>	<b>11.2</b>	<b>14.1</b>
所定内労働時間の変更	2	0	0.0	2	0.7	0.6
所定外・休日労働	2	△ 2	△ 50.0	4	0.7	1.3
休日・休暇（週休二日制、連続休暇を含む）	3	△ 4	△ 57.1	7	1.1	2.2
その他の労働時間に関する事項	6	4	200.0	2	2.2	0.6
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	-	-	...	-	-	-
教育訓練	-	△ 1	△ 100.0	1	-	0.3
職場環境・健康管理	16	△ 11	△ 40.7	27	6.0	8.4
福利厚生	2	△ 1	△ 33.3	3	0.7	0.9
<b>経営・雇用・人事<sup>2)</sup></b>	<b>86</b>	<b>△ 31</b>	<b>△ 26.5</b>	<b>117</b>	<b>32.1</b>	<b>36.6</b>
解雇反対・被解雇者の復職	52	△ 14	△ 21.2	66	19.4	20.6
事業の休廃止・合理化	3	0	0.0	3	1.1	0.9
人事考課制度（慣行的制度を含む）	4	△ 2	△ 33.3	6	1.5	1.9
要員計画・採用計画	3	0	0.0	3	1.1	0.9
配置転換・出向	8	△ 8	△ 50.0	16	3.0	5.0
希望退職者の募集・解雇	-	-	...	-	-	-
定年制（勤務延長・再雇用を含む）	3	△ 5	△ 62.5	8	1.1	2.5
パートタイム労働者・契約社員・派遣労働者の活用	-	-	...	-	-	-
パートタイム労働者・契約社員の労働条件	6	△ 2	△ 25.0	8	2.2	2.5
その他の経営及び人事に関する事項	12	△ 1	△ 7.7	13	4.5	4.1
<b>その他</b>	<b>5</b>	<b>△ 7</b>	<b>△ 58.3</b>	<b>12</b>	<b>1.9</b>	<b>3.8</b>

注：主要要求事項の具体的内容については、3頁「表1 主要要求事項の具体的内容例」を参照されたい。

1) 1労働争議につき労働者側から提出された要求のうち、主なもの2つまでを主要要求事項として取り上げているため、主要要求事項「計」（総争議件数）と個々の要求事項の数値の合計は必ずしも一致しない。

2) 「組合保障及び労働協約」、「賃金」等の太字で書かれている各区分の件数は、2つの主要要求事項が同一の区分内にある労働争議は1件として計上しているため、各区分内の事項の件数の合計とは必ずしも一致しない。